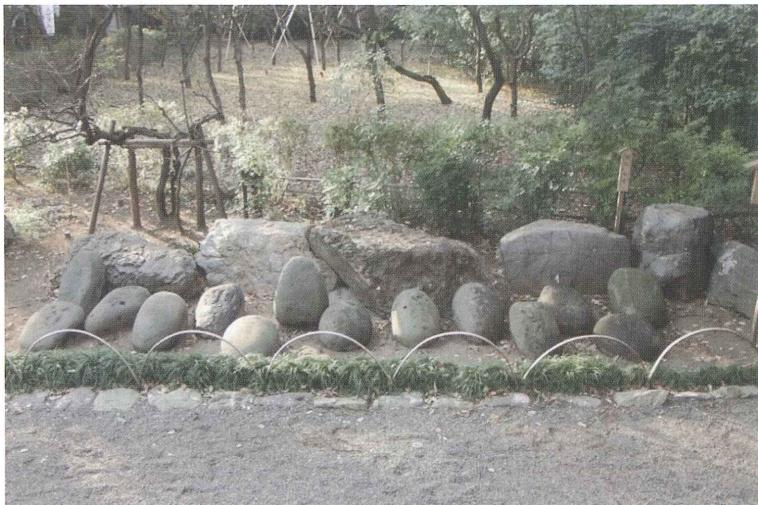


力石



登録年月日 平成一八年三月二二日  
種類 別有形民俗文化財（娯楽・競技）  
所点名 别称 力石  
在有等数個 一四個  
地者等 大宮八幡宮  
大宮二一一三一一

## 力石

力石の起源は石占いの一種で、かつてはこれを担ぎ上げることで、その年の豊凶を占つたといわれている。米俵を担ぎ上げて一人前といわれていた時代には、若者たちがそれ以上の重さの力石を担いで競い合い、力試しをしたといわれる。力石を担ぐ力比べは、若者たちの普段の遊びであり、神社の祭礼の時に行われたという。

大宮八幡宮の力石は、明治期から大正期までに奉納されたもので、合計一四個が、現在北門脇にまとめて石庭のような状態で設置されている。石には重量や奉納者などが刻まれ、軽いもので「升七（一七）ヶ目」、重いもので「五拾貫」と刻まれている。奉納者は近隣の松ノ木、方南、和泉の他、区内の高円寺や上井草、代田や松原（いずれも世田谷区）、閑（練馬区）といった村名が見られる。

一四個の力石のうち明治四三年（一九一〇）のものにカタカナでイと刻まれ、年代の明記されていないもののうち四個に重い順に口から木までの記号が刻まれていることからこの五つが同時期に一括で奉納されたものと考えられる。また、同一人物が、大正二年（一九一三）に「三十三ヶ」、六年に「三十八ヶ」、八年に「四拾貫目」、一四年に「四十八貫メ」というように、年をおうごとに重い石を奉納しており、自己記録を更新し、その度に力石を奉納し続けていたことがわかる。これらの力石は、明治期から大正期における杉並地域の農

村青年の生活の一端をうかがわせる資料である。

【文化財所在地】

